

佐賀県告示第 161 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 7 年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 7 年 8 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録 番号	登 録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐木森連 第3号	令和7年 7月15日	変更前	神崎市脊振町広滝547番地8	佐賀東部森林組合	代表理事組合長 森崎 三善
		変更後	〃	〃	代表理事組合長 志波 一弘
佐木唐 第25号	令和7年 7月15日	変更前	唐津市千々賀581番地	株式会社福井建設	代表取締役 樋渡 正治
		変更後	〃	〃	代表取締役 福井 重夫
製材業者					
登録 番号	登 録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐製森連 第2号	令和7年 7月15日	変更前	神崎市脊振町広滝547番地8	佐賀東部森林組合	代表理事組合長 森崎 三善
		変更後	〃	〃	代表理事組合長 志波 一弘